

平成21年度 産業観光部 行政改革マニフェスト 自己検証シート

1) 目標と成果

マニフェストNo.	項目名 (担当部署)	集中改革プラン 項目No.	取り組み内容	区分	成果指標						活動指標①						活動指標②						自己評価	
					H19	H20	H21 (6月)	H21 (9月)	H21 (12月)	H21 (最終)	H19	H20	H21 (6月)	H21 (9月)	H21 (12月)	H21 (最終)	H19	H20	H21 (6月)	H21 (9月)	H21 (12月)	H21 (最終)		
①	環境負荷低減活動の推進 (農業振興課)	23-3	「エコアイランド佐渡」を標榜する佐渡市において、農業分野における環境負荷低減活動を推進するため、農業の基幹作物である佐渡米栽培において、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度に取組む農家への助成及び生産調整緩和対策による特別栽培農産物認証制度への取組みの促進等により、トキをシンボルとした生き物を育む農法の拡大に取組むとともに、併せて、安全・安心な魅力ある米づくりによる佐渡米の早期全量販売と高付加価値有利販売への取組みを推進します。	指標名	朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の取組面積						特別栽培農産物認証制度の取組面積						-						A	
				指標の算式等	-						-						-							
				目標(A)	0ha	400ha	800ha	800ha	800ha	800ha	500ha	1,500ha	2,500ha	2,500ha	2,500ha	2,500ha	-	-	-	-	-	-		-
				実績(B)	0ha	427ha	878ha	866ha	866ha	862ha	924ha	1,598ha	2,752ha	2,752ha	2,752ha	2,760ha	-	-	-	-	-	-		-
				(A)と(B)の比較	0ha	27ha	78ha	66ha	66ha	62ha	424ha	98ha	252ha	252ha	252ha	260ha	-	-	-	-	-	-		-
2	地域特性を生かした産業の振興 (農業振興課)	6-2	小規模経営体の多い佐渡農業の振興を図るためには、水田経営安定対策への取組は極めて重要であり、JA等関係機関と連携しながら、その要件となる認定農業者の確保と市町村特認制度の活用等をおとして、同対策への加入面積の拡大を推進します。	指標名	水田経営所得安定対策加入面積						認定農業者の認定数						-						B	
				指標の算式等	-						-						-							
				目標(A)	2,468ha	2,468ha	4,000ha	4,000ha	4,000ha	4,000ha	0人	900人	1,250人	1,250人	1,250人	1,250人	-	-	-	-	-	-		-
				実績(B)	2,210ha	3,711ha	3,765ha	3,765ha	3,869ha	3,869ha	723人	1,225人	1,232人	1,226人	1,220人	1,229人	-	-	-	-	-	-		-
				(A)と(B)の比較	▲258ha	1,243ha	▲235ha	▲235ha	▲131ha	▲131ha	723人	325人	▲18人	▲24人	▲30人	▲21人	-	-	-	-	-	-		-
3	直営施設管理運営の適正化 (農業振興課)	8-2	現在直営で管理し民間移譲の対象となる46施設のうち、施設の有効活用及び経費削減を図る観点から譲渡等の処分を行います。	指標名	譲渡等施設数						施設譲渡に関する協議						-						B	
				指標の算式等	-						-						-							
				目標(A)	-	2施設	10施設	10施設	10施設	10施設	-	-	10施設	10施設	10施設	10施設	-	-	-	-	-	-		-
				実績(B)	-	1施設	4施設	4施設	4施設	2施設	-	-	4施設	4施設	10施設	10施設	-	-	-	-	-	-		-
				(A)と(B)の比較	-	▲1施設	▲6施設	▲6施設	▲6施設	▲8施設	-	-	▲6施設	▲6施設	0施設	0施設	-	-	-	-	-	-		-
4	地域特性を活かした産業の振興 (農林水産課)	6-2	佐渡百選にも選ばれた小倉千枚田は、現在その大部分が耕作放棄されていて、かつての景観は見る影もありません。国・県・市・地域住民・NPO法人等と連携のもとに、佐渡市における耕作放棄地解消のモデル地区として復田を行い、復元した千枚田においてオーナー制度や市民農園を導入し、都市との交流をおとして地域の活性化を図り、美しい島佐渡の復活と観光資源としての保全を進めます。オーナー募集等はマスコミ、佐渡市ホームページ等へ掲載を行い、募集を行って行きます。	指標名	小倉地区における復田整備面積						小倉千枚田復活事業支援協議会の開催(月1回)						イベント(田植え、草刈、稲刈)の計画立案(年3回)						C	
				指標の算式等	-						-						-							
				目標(A)	1.0ha	1.0ha	1.5ha	1.5ha	1.5ha	1.5ha	-	12回	12回	12回	12回	12回	-	3回	3回	3回	3回	3回		3回
				実績(B)	0.6ha	0.9ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	9回	13回	4回	6回	9回	12回	-	3回	1回	2回	3回	3回		
				(A)と(B)の比較	▲0.4ha	▲0.1ha	▲1.5ha	▲1.5ha	▲1.5ha	▲1.5ha	-	1回	▲8回	▲6回	▲3回	0回	-	0回	▲2回	▲1回	0回	0回		
5	地域特性を活かした産業の振興 (農林水産課)	6-2	佐渡産材の利用促進による環境保全と森林施策の推進を図るため「佐渡産材」を一定量利用し、住宅を新築・増改築する者に対し木材購入費の一部を補助し、佐渡産材の利用拡大を図ります。制度の利用拡大のため、製材所・建築事務所・工務店・森林組合等関係団体へパンフレットの配布を行い、周知を行って行きます。	指標名	木材購入費の補助棟数						制度の周知説明会回数						-						C	
				指標の算式等	-						-						-							
				目標(A)	3棟	5棟	15棟	15棟	15棟	15棟	1回	1回	1回	1回	1回	1回	-	-	-	-	-	-		
				実績(B)	7棟	14棟	5棟	5棟	7棟	10棟	1回	1回	1回	1回	1回	1回	-	-	-	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	4棟	9棟	▲10棟	▲10棟	▲8棟	▲5棟	0回	0回	0回	0回	0回	0回	-	-	-	-	-	-		
6	直営施設管理運営の適正化 (農林水産課)	8-2	現在直営条例等で管理している16施設のうち、手続きを進めている1施設は、県と譲渡に向けての協議を進め、国・県の譲渡許可を受けたのち、関係団体に譲渡します。	指標名	譲渡施設数						施設譲渡に関する協議						-						C	
				指標の算式等	-						-						-							
				目標(A)	4施設	4施設	1施設	1施設	1施設	1施設	10回	5回	5回	5回	5回	5回	-	-	-	-	-	-		
				実績(B)	0施設	3施設	0施設	0施設	0施設	0施設	8回	4回	0回	3回	5回	5回	-	-	-	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	▲4施設	▲1施設	▲1施設	▲1施設	▲1施設	▲1施設	▲2回	▲1回	▲5回	▲2回	0回	0回	-	-	-	-	-	-		

平成21年度 産業観光部 行政改革マニフェスト 自己検証シート

⑦	誘客の促進 (観光課)	6-2	平成20年度は、トキの試験放鳥、佐渡金山の暫定リスト一覧記載決定等、観光復興に向けた新たな観光資源も誕生しました。平成21年度は、島内に点在する観光資源を有機的に繋ぎ、エコ(環境)と食の地産地消を中心とした新たな観光資源の発掘や観光コースの造成を行なうとともに、産官が連携し、観光客の受入れ体制(宿泊施設・観光施設・観光コース等)の再構築や国外・首都圏・新潟圏域をターゲットにした宣伝活動の充実を図ります。	指標名	観光誘客数				外国人観光客入込数					佐渡観光協会ホームページアクセス件数					C						
				指標の算式等	県公表値				県公表値					社)佐渡観光協会公表値											
				目標(A)	68万人	68万人	70万人	70万人	70万人	70万人	-	6,000人	4,000人	4,000人	4,000人	4,000人	-	1,000,000件	1,000,000件	1,000,000件	1,000,000件	1,000,000件			
				実績(B)	60.5万人	59.8万人	16.1万人 5月末	42.3万人 8月末	58.1万人 11月末	60.1万人	3,872人	3,500人	991人 5月末	1,681人 8月末	3,550人 11月末	3,351人	500,000件	1,200,000件	1,022,972件	2,294,289件	2,754,486件	3,351,484件			
				(A)と(B)の比較	▲7.5万人	▲8.2万人	▲53.9万人	▲27.7万人	▲11.9万人	▲9.9万人	-	▲2,500人	▲3,009人	▲2,319人	▲450人	▲649人	-	200,000件	22,972件	1,294,289件	1,754,486件	2,351,484件			
8	合宿等誘致の推進 (観光課)	6-2	高校・大学等の文化・スポーツ合宿を誘致するための助成制度を活用し、島内の宿泊施設と連携して、県内の高校等や首都圏の大学を中心にパンフレットの配布や訪問説明、ホームページでの周知を行い、誘客促進に努めます。	指標名	合宿誘致数				首都圏の大学による合宿誘致数				合宿誘致数(補助対象分)				C								
				指標の算式等	文化・スポーツ合宿で佐渡に訪れた合計				-				-												
				目標(A)	2,600人泊	7,000人泊	7,000人泊	7,000人泊	7,000人泊	7,000人泊	500人泊	800人泊	1,000人泊	1,000人泊	1,000人泊	1,000人泊		1,800人泊	2,000人泊	3,000人泊	3,000人泊	3,000人泊	3,000人泊		
				実績(B)	5,200人泊	5,100人泊	530人泊	5,571人泊	6,213人泊	6,342人泊	636人泊	1,229人泊	70人泊	2,013人泊	2,083人泊	2,082人泊		3,316人泊	3,221人泊	515人泊	5,193人泊	5,598人泊	5,150人泊		
				(A)と(B)の比較	2,600人泊	▲1,900人泊	▲6,470人泊	▲1,429人泊	▲787人泊	▲658人泊	136人泊	429人泊	▲930人泊	1,013人泊	1,083人泊	1,082人泊	1,516人泊	1,221人泊	▲2,485人泊	2,193人泊	2,598人泊	2,150人泊			
9	直営施設管理運営の適正化 (観光課)	8-2	市内に点在する観光施設の利用実態を把握し、利用実態の少ない施設の処分や利用形態に応じた施設の譲渡等を行い、施設の適正な配置及び管理に努めます。	指標名	施設処分数				施設譲渡に関する協議				-				C								
				指標の算式等	-				-				-												
				目標(A)	-	-	30施設	30施設	30施設	30施設	-	-	30施設	30施設	30施設	30施設		-	-	-	-	-	-		
				実績(B)	13施設	12施設	0施設	0施設	8施設	19施設	-	-	19施設	30施設	30施設	30施設		-	-	-	-	-	-		
				(A)と(B)の比較	-	-	▲30施設	▲30施設	▲22施設	▲11施設	-	-	▲11施設	0施設	0施設	0施設	-	-	-	-	-				
10	企業誘致の推進 (商工課)	6-1	進出企業立地のための優遇制度を整備し、輸送コストの負担が少ない業種を考慮して島外企業への意向調査、島内企業の意見等を把握して企業訪問に重点を置き、新潟県及び佐渡市東京事務所と連携を図りながら企業誘致活動を進めてきました。本年度は、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け引き続き企業訪問を行っていくとともに、誘致対象企業のニーズを踏まえ、企業立地につながる地域の人材養成のためのセミナー等を行います。	指標名	誘致企業件数				企業訪問件数				対応企業数				C								
				指標の算式等	-				-				-												
				目標(A)	1社	1社	1社	1社	1社	1社	5件	10件	10社	10社	10社	10社		3社	3社	3社	3社	3社	3社		
				実績(B)	0社	0社	0社	0社	0社	0社	8件	14社	0社	4社	6社	6社		3社	1社	1社	3社	3社	3社		
				(A)と(B)の比較	▲1社	▲1社	▲1社	▲1社	▲1社	▲1社	3件	4社	▲10社	▲6社	▲4社	▲4社	0社	▲2社	▲2社	0社	0社	0社			
11	地域産業の推進 (商工課)	6-4	これまで十分利用されてこなかった地域資源を有効活用するため、平成19年度に実施した「佐渡地域資源活用活性化事業」の継続を図り、市内事業者(生産者含む)に対して市場競争力のある商品開発・研究支援・労働力確保のためのU・Iターン者への職業紹介等、総合的な企業支援を展開します。特に、商品開発・研究支援については産学官連携を中心に島内企業と大学等公的研究機関との共同研究活動を推進します。	指標名	U・Iターン者の職業紹介者数				相談会開催回数				-				C								
				指標の算式等	-				-				-												
				目標(A)	50人	50人	50人	50人	50人	50人	2回	2回	2回	2回	2回	2回		-	-	-	-	-	-		
						実績(B)	30人	41人	0人	0人	26人	26人	2回	2回	0回	1回	2回	2回	-	-	-	-	-		
						(A)と(B)の比較	▲20人	▲9人	▲50人	▲50人	▲24人	▲24人	0回	0回	▲2回	▲1回	0回	0回	-	-	-	-	-	-	
						指標名	共同研究活動支援件数				-				-				C						
指標の算式等	-				-				-																
目標(A)	10件	10件	10件	10件	10件	10件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-					
				実績(B)	1件	0社	0社	0社	3件	3件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
				(A)と(B)の比較	▲9件	▲10社	▲10社	▲10社	▲7件	▲7件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

平成21年度 産業観光部 行政改革マニフェスト 自己検証シート

⑫	地域産業の推進 (商工課)	6-4	離島の産業活性化の原点である地域資源を有効活用した地産地消を推進するため、本年度、取組みの基本となる条例を制定して、生産から流通までの体制整備を図ります。また、佐渡の地場産物を用いた料理等の提供により、地場産業の振興と併せて観光の振興にも寄与することを目的に、島内の飲食店や宿泊施設において、島内一律の基準に基づく地産地消への取組み状況を自ら検証する制度(現行における緑提灯制度と同様)を創設、推進します。	指標名	地産地消協力店数				説明会開催				-				C				
				指標の算式等	-				-				-								
				目標(A)	-	-	50店	50店	50店	50店	-	-	4回	4回	4回	4回		-	-	-	-
				実績(B)	-	-	0店	0店	4店	4店	-	-	0回	2回	3回	3回		-	-	-	-
				(A)と(B)の比較	-	-	▲50店	▲50店	▲46店	▲46店	-	-	▲4回	▲2回	▲1回	▲1回		-	-	-	-

2) 取組過程と取組み後の対応

区分	チェック項目	自己評価	自己評価について(所見)
取組過程	取組みの段階において市民への説明やPRを十分に行ったか。また市民からの質問に対応する方法や体制が確立されていたか。	B	<ul style="list-style-type: none"> 佐渡市ホームページ、市報、CNS、関係団体等への説明並びにマスコミへの情報提供を行い市民へのPRに努めている。 観光施設の整理については、地元関係者や地域説明等を行い理解を求めている。 上記以外に、常用労働者のいる事業所への個別案内や会議でのチラシ配布等により周知を図った。(商工課)
	目標達成に向けた部局内の体制は効果に対し相応な対応であり、かつ万全であったか。(過剰な活動や予算、人員による取組みがなかったか。)	B	マニフェストの取組み事項については、通常業務に関わる事項であり、過度な取組みは行っていない。
	部局長のリーダーシップのもと、目標達成に向けた所管職員の意識啓蒙や部局内の風土づくりが行われたか。	C	随時、報告を求め、今後の取組み等について部長としての意見を伝えている。このことから、通常の進捗管理については、各課長の自主的な取組みが見られる。また、地域との調整については、積極的に向向くようになっている。
	所管職員が佐渡市行政改革マニフェストの趣旨と内容を十分に理解し、目標の達成に向けて精力的に取り組んでいたか。	C	項目の進捗状況を把握する上で、直接担当者からの報告を受け、アドバイス等を行い目標達成に向けた取組みを進めている。
	目標達成のための行程管理や関係機関等との調整が適切に行われていたか。	C	産業観光部の取組み項目のほとんどは、関係機関、団体等との調整が不可欠であり、適切に進められている。
目標の達成に対する効果(アウトカム)の把握、または把握することの手立てをしたか。	C	各項目の効果については、各課を通じ担当者から問題点や課題の報告を受けている。また、当初予算の編成作業の中でも、それらを含めた対応を行った。	
目標を達成していない項目については、具体的な改善策を計画し、または他の手段により対応したか。	C	目標達成できない項目については、各課からの報告により改善や見直しの検討を進めている。	

平成21年度 産業観光部 行政改革マニフェスト 自己検証シート

取組み後の対応	実績と今後の対応について市民に説明を行ったか。	C	会議等、説明できる機会を捉え、状況説明は行っているが、年度途中と言うこともあり、全ての項目について説明をしているわけではなく、今後、決算後の実績として説明する項目もある。
	取り組みの過程と実績、課題点などについて部局内で話し合わせ、所管職員が状況を理解しているか。	C	担当者の報告により、その問題点等の改善について協議を行っている。それぞれの課が、それらを共有した中で取り組みを進めてもらっている。
	実績に対する市民の質問や要望に対応する方法を確立したか。	C	対応できる体制については、特に確立したものはないが、市民からの質問や要望については、丁寧な対応を図るように努めている。

3) 総評

今年度の取組みに対する部局長のコメント	
産業観光部のマニフェストについては、行政改革と言うよりは、施策に絡むものが多く、市民の関心も高い。目標達成に向け、今後、予算や取組の工夫、担当者との協議を重ね成果に結びつけていきたい。	
【良かった点】	各課の担当者から起案の形で報告等が回ってきた際に、問題がある項目については、その場で協議する時間を持ち、問題点の洗い出しや改善策等について伝えるよう心がけた。このことにより、意識や情報の共有化が図れた。
【悪かった点】	全ての項目について、把握することができず各課任せの部分もあった。また、市の取り組みだけでは達成できない項目もあり、それらに対する課題への対応が十分に図れなかった。